

令和4年6月17日

保護者 様

上尾市立瓦葺中学校長 萩谷 健  
上尾市立瓦葺中学校PTA会長 山本 良彦  
上尾市立瓦葺中学校学校運営協議会長 萩原 和子

生徒のスマートフォン及びSNS等の管理について（お願い）

今日、スマートフォン等の普及にともない、生徒同士がSNS等を利用する機会が増えています。本校生徒が利用している具体的なSNS等としては、「LINE（ライン）」、「Twitter（ツイッター）」、「TikTok（ティックトック）」、「インスタグラム」等があります。

本校では、各学級・学年で情報モラルに関する指導を継続的に行い、SNS等の使用について繰り返し注意喚起をしています。SNS等はコミュニケーションツールとして便利ですが、一方で、不適切な投稿や他者を傷つける言葉のやりとり等のトラブルが発生しています。また、全国的には、詐欺や誘拐、薬物乱用等、SNS等をきっかけとした重大な犯罪も起きています。

本校では、スマートフォン等の持ち込みを原則禁止していますが、昨今、生徒間でSNS等による生徒同士のトラブルが発生し、生徒の望ましい成長の妨げになりかねない現状があることを大変危惧しています。

SNS等は、グループ内の者しか内容を把握できない場合が多く、そこで起こったトラブルを第三者が解決していくことは困難が伴います。SNS等で行われる実際のやりとりについては、当事者である生徒本人が危機意識を高め、トラブルを回避していく必要があります。

保護者の皆様におかれましては、SNS等のトラブルに関して、お子さんにスマートフォン等を持たせる場合には、保護者の責任で、今一度お子さんに適切に指導していただきますようお願いいたします。

SNS等をきっかけとした犯罪やトラブルからお子さんを守るために、自己管理できるまでスマートフォン等を持たせないということも一考の価値があります。しかし、保護者の判断でスマートフォン等を持たせる場合は、以下のことをお願いします。

- 1 SNS等の使用については、常に、「危険と隣り合わせ」であることを保護者が自覚し、お子さんに指導してください。
- 2 お子さんが使用するスマートフォン等は、適切にフィルタリングをかけてください。
- 3 お子さんが行おうとしているSNS等について、どのような機能があるか、また、どのような危険性があるか等を保護者自身でよく調べ、理解してください。
- 4 保護者として、お子さんのSNS等について、誰とどのようなやりとりがされているか等を把握し、保護者の責任で適切な指導と対応をお願いします。